

「両立支援退職者再雇用制度」について

日本甜菜製糖株式会社
人事部

このたび、やむを得ない事情を理由に退職された従業員の皆さんが、退職理由となった事由が解消した際に、当社で再度働いていただく機会を提供する「両立支援退職者再雇用制度」を導入しました。

貴方はこの制度の対象となります。

将来的に、退職事由が解消した際には、同制度を利用して復職することをご検討願います。

制度概要は以下の通りです。（取扱方添付）

【対象者】

- ・妊娠・出産、育児、介護、結婚、配偶者の転勤、私傷病を事由として退職した方
- ・再雇用時点で退職事由となった事情が解消しており、職場復帰の環境が整っていること
- ・再雇用時点で心身共に健康で、職務遂行に支障が無いこと
- ・再雇用時点で、退職から10年以内で、定年年齢に達していないこと

【再雇用時の処遇】

- ・従業員区分は社員とし、フルタイム勤務を基本とします。（短時間勤務を希望される場合は申請書備考欄に記載ください）
- ・賃金・職級等の処遇については、在籍時の状況と、退職後の就労経験や能力開発の状況を評価して決定します。
- ・再雇用となった場合、当初の勤務時と勤続年数は通算いたしません。
- ・配属職場は元の職場でなくとも構いません。ご希望を勘案した上で決定します。

【応募の手続き】

- ・別紙申請書を人事部にお送りいただくか、会社ホームページからご応募ください。
- ・ご希望の職種を会社でも募集している場合は、選考試験にお進みいただきます。
- ・選考試験の詳細については、人事部よりご連絡申し上げます。
- ・ご希望の職種に欠員や増員募集がない場合は、しばらくお待ちいただく場合があります。1年間募集が出ない場合は、継続して登録いただくか人事部より確認を致します。

以 上